

# 広島県新商品による新事業分野開拓事業者の認定に関する要綱

## (目 的)

第1条 この要綱は、中小企業者が新商品として生産する物品又は中小企業者が提供する新サービスの周知及び調達の機会の拡大を通じて、中小企業者の販路開拓を支援し、新事業の育成を図るため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第4号に定める新商品の生産又は新サービスの提供によって新たな事業分野の開拓を図る事業者（新規の創業者を含む。以下「新事業分野開拓事業者」という。）の認定等について、必要な事項を定めることを目的とする。

## (申請者の要件)

第2条 新事業分野開拓事業者としての認定を申請できる者は、県内に主たる事業所を有する中小企業者であって、次の各号のいずれかに該当する新商品を生産又は新サービスを提供する者とする。

- (1) 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）に基づく県知事の承認を受けた経営革新計画に基づいて生産する新商品又は提供する新サービス（計画期間が終了したものを含む。）
- (2) 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成28年法律第58号）による改正前の中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成11年法律第18号）に基づく県知事の承認を受けた経営革新計画に基づいて生産する新商品又は提供する新サービス（計画期間が終了したものを含む。）
- (3) 商品又はサービスの開発に関し県の補助金を受けている等、第1号の規定に準ずる事業計画を有する新商品

2 前項に規定する者には、次の各号のいずれかに該当する中小企業者を含めないものとする。

- (1) 発行済株式の総数又は出資価額の総額の1/2以上を同一の大企業が所有している中小企業者
- (2) 発行済株式の総数又は出資価額の総額の2/3以上を大企業が所有している中小企業者
- (3) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の1/2以上を占めている中小企業者

## (認定申請)

第3条 新事業分野開拓事業者としての認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、新商品の生産又は新サービスの提供による新たな事業分野の開拓に関する計画（以下「実施計画」という。）を作成し、様式第1号による認定申請書を2部（正・写各1部）知事に提出するものとする。

2 前項の申請に当たっては、次の書類を各2部（正・写各1部）添付するものとする。

ただし、第5号ないし第9号については、申請者が広島県の競争入札参加資格者名簿（物品・委託役務）に登録されていない場合に限り添付するものとする。

- (1) 実施計画書（様式第1号別紙）
- (2) 会社の概要及び経歴書（申請者が法人である場合に限り）
- (3) 過去1年分の財務諸表（申請者が法人である場合は、貸借対照表、損益計算書及び剰余（欠損）金処分計算書。個人である場合は、青色申告書又は確定申告書の写し。）
- (4) 新商品・新サービスに関するパンフレット又は写真等
- (5) 登記簿謄本（申請者が法人である場合に限り）
- (6) 広島県の県税に係る納税証明書（滞納がないことを県税事務所長が証明したもの）
- (7) 消費税及び地方消費税に係る納税証明書（未納税額がないことを税務署長が証明したもの）
- (8) 印鑑証明書
- (9) 営業に必要な許可、認可などを得たことを証明する書面の写し

## (審査会の設置)

第4条 知事は、実施計画の審査及び制度の円滑な推進のため、新事業分野開拓事業者認定審査委員会

(以下「委員会」という。)を設置する。

- 2 委員会は、商工労働局中小企業支援課長、自動車・新産業課長、イノベーション推進チーム担当課長（イノベーション環境整備担当）及び経営革新課担当課長（機動的経済支援担当）をもって構成し、実施計画の審査等必要な事項を審議する。
- 3 委員会に委員長を置き、商工労働局中小企業支援課長が委員長を務め、委員会を代表し、会務を統括する。
- 4 委員会は、必要に応じ委員長が召集し、これを主宰する。
- 5 委員長は、必要に応じ、各工業技術センター長など委員以外の者の出席を求める等、意見を聴くことができる。

(事業者の認定)

- 第5条 知事は、申請者から認定申請書が提出されたときは、実施計画が第7条各号に定める審査基準のいずれにも適合すると確認したものについて、新事業分野開拓事業者として認定するものとする。
- 2 知事は、委員会の議を経て前項の規定により事業者の認定又は不認定を決定したときは、遅滞なくその旨を申請者へ通知するものとする。
  - 3 第1項の規定による認定の有効期間は、令和9年3月31日までとする。ただし、当該期間内に、認定の日から起算して7年を経過する場合は、7年を経過する日の属する年度の末日までとする。
  - 4 実施計画の認定は、当該計画に基づく新商品又は新サービスについて、県がその品質保証及び購入・借受・業務委託の確約をするものではない。

(公 表)

- 第6条 知事は、前条第1項の規定により認定をしたときは、遅滞なく次の項目について公表するものとする。
- (1) 新事業分野開拓事業者の認定を受けた事業者（以下「認定事業者」という。）の名称、所在地、代表者職氏名及び連絡先
  - (2) 新商品・新サービスの名称、価格及び内容

(実施計画の審査基準)

第7条 実施計画の審査基準は、次のとおりとする。

- (1) 新商品又は新サービスが、市場状況を適切に把握した上で開発、生産された新商品又は提供された新サービスで、既存の商品・サービスと比較して新規性（既に企業化されている商品・サービスとは通常取引において若しくは社会通念上別個の範疇に属するもの又は既に企業化されている商品・サービスと同一の範疇に属するものであっても既存の商品・サービスとは著しく異なる使用価値を有し、実質的に別個の範疇に属するものであると認められるものであること）を有すると認められるものであること
- (2) 新商品・新サービスが、技術の高度化若しくは経営の能率の向上又は住民生活の利便の増進に寄与するものであること
- (3) 新商品の生産の実施方法又は新サービスの提供方法並びに必要な資金の額及びその調達方法が適切かつ確実なものであること
- (4) 実施計画が関係法令に違反しないこと
- (5) 実施計画が公序良俗に反しないこと
- (6) 新商品・新サービスが、県の機関において購入・借受又は業務委託することが適当でないものではなく、県の機関が調達している品目であること又は県の機関における使途・需要が見込まれること
- (7) 開発してから概ね7年以内のものであること

(変更の申請)

第8条 認定事業者が実施計画について、新商品・新サービスの内容、生産・提供の実施時期又は生産・提供の実施方法を変更しようとするときは、知事に様式第2号による変更承認申請書を提出し、その承認を受けなければならない。

2 知事は、前項に基づく変更承認申請書が提出されたときは、変更後の実施計画が前条に定める審査基準に適合すると確認したものについて、変更の承認を行うものとする。

3 知事は、前項の規定により変更の承認又は不承認を決定したときは、遅滞なくその旨を申請者へ通知するとともに、第6条の規定に準じて公表するものとする。

(認定の取消し)

第9条 知事は、認定事業者が次に掲げる事項のいずれかに該当すると認める場合は、その認定を取り消すことができる。

(1) 認定事業者が第2条に規定する要件に適合しなくなったとき

(2) 実施計画が第7条に規定する審査基準に適合しなくなったとき

(3) 認定事業者が新商品又は新サービスの生産により新たな事業分野の開拓を図ることが困難になったと認められるとき

2 知事は、前項の規定により認定を取り消したときは、遅滞なくその旨を認定事業者に通知するものとする。

3 第1項の規定による認定の取り消しにより損失が生じた場合においては、認定事業者がその責めを負うものとする。

(報告等)

第10条 知事は、必要に応じて、実施計画の審査基準への適合状況等について、認定事業者から報告を求めることができる。

2 事業者は、実施計画に係る事業を中止するときは、様式第3号により知事に届け出るものとする。

(庶 務)

第11条 この要綱に関する庶務は、商工労働局中小企業支援課長において所掌する。

(そ の 他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成18年12月12日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

(平成21年4月1日前に認定した事業者の有効期間)

- 2 平成 21 年 4 月 1 日前に認定した事業者の有効期間は、改正前の広島県新商品による新事業分野  
開拓事業者の認定に関する要綱第 5 条第 3 項の規定にかかわらず、改正後の広島県新商品による  
新事業分野開拓事業者の認定に関する要綱第 5 条第 3 項の規定による。

(施行期日)

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(平成 24 年 4 月 1 日前に認定した事業者の有効期間)

- 2 平成 24 年 4 月 1 日前に認定した事業者の有効期間は、改正前の広島県新商品による新事業分野  
開拓事業者の認定に関する要綱第 5 条第 3 項の規定にかかわらず、改正後の広島県新商品による  
新事業分野開拓事業者の認定に関する要綱第 5 条第 3 項の規定による。

(施行期日)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成 28 年 1 月 5 日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成 30 年 1 月 4 日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、令和 3 年 2 月 22 日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、令和 3 年 8 月 1 日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、令和 5 年 5 月 1 日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

広島県新商品による新事業分野開拓事業者の認定申請書

年 月 日

広島県知事様

申請者

住所（所在地）

氏名（名称）

代表者氏名

電話番号

広島県新商品による新事業分野開拓事業者の認定に関する要綱第3条の規定により、次のとおり申請します。

（添付書類）

- ① 別紙 実施計画書
- ② 会社の概要及び経歴書（申請者が法人である場合に限り）
- ③ 過去1年分の財務諸表
  - ・申請者が法人である場合は、貸借対照表、損益計算書及び剰余（欠損）金処分計算書
  - ・個人である場合は、青色申告書又は確定申告書の写し
- ④ 新商品又は新サービスに関するパンフレット又は写真等
- ⑤ 登記簿謄本（申請者が法人である場合に限り）
- ⑥ 広島県の県税に係る納税証明書（滞納がないことを県税事務所長が証明したもの）
- ⑦ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書（未納税額がないことを税務署長が証明したもの）
- ⑧ 印鑑証明書
- ⑨ 営業に必要な許可、認可などを得たことを証明する書面の写し

※ ⑤～⑨については、県の競争入札参加資格がない場合に添付すること。

# 実施計画書

## 1 申請者の概要

|                                   |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |            |                |
|-----------------------------------|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------|----------------|
| ふりがな                              |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |            |                |
| 名　　称                              |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |            |                |
| 所　在　地                             |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |            |                |
| 代　表　者<br>職　氏　名                    |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 連絡担当者<br>職　氏　名 |            |                |
| 電話番号                              |  | (　　　)　—                                                                                                                                                                                                                                                                                            | FAX番号          | (　　　)　—    |                |
| U　R　L                             |  | http://                                                                                                                                                                                                                                                                                            | E-mail         | @          |                |
| 設立年月日                             |  | 年　　月　　日                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 資　本　金          | 千円         |                |
| 業　　種                              |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 従業員数           | 常　用<br>臨　時 | 人　人            |
| 現　在　の<br>事業内容                     |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |            |                |
| 直　近　の<br>決算状況                     |  | 年　　月期<br>(第　　　期)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 売　上　高          | 千円         | 当期利益<br><br>千円 |
| 新商品又は新サービスに係る他法令に基づく承認・認定状況及び助成状況 |  | <input type="checkbox"/> 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認<br>(　　　年　　月　　日承認)<br><input type="checkbox"/> 改正前の中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく経営革新計画の承認<br>(　　　年　　月　　日承認)<br><input type="checkbox"/> 県、（公財）ひろしま産業振興機構及び（公財）ひろしまベンチャー育成基金による助成<br>○ 助成機関 ○ 年度助成決定<br>○ 助成内容<br>※ 開発のための補助金や開発後の表彰など、助成を受けていれば、記載すること |                |            |                |

※ 認定した内容について、公表することを予定しています。予めご承知ください。

## 2 新商品又は新サービスの内容

### (1) 新商品又は新サービスの内容

|                                    |                                           |   |    |                             |                     |
|------------------------------------|-------------------------------------------|---|----|-----------------------------|---------------------|
| 新商品又は新サービスの名称                      |                                           |   |    |                             |                     |
| 新商品の開発・生産・販売開始時期又は新サービスの提供開始時期     | 開発時期                                      | 年 | 月  | ※新商品の生産<br>生産開始時期<br>販売開始時期 | ※新サービスの提供<br>提供開始時期 |
|                                    |                                           | 年 | 月  | 年                           | 年 月                 |
| 新商品又は新サービスの価格                      |                                           |   |    |                             |                     |
| 新商品を生産又は新サービスを提供する目的               |                                           |   |    |                             |                     |
| 新商品又は新サービスの具体的な内容                  |                                           |   |    |                             |                     |
| 新商品又は新サービスの<br>新規性・先進性・独自性及び社会的有用性 |                                           |   |    |                             |                     |
|                                    | ※ 産業財産権に関する事項がある場合は、種類、取得（出願）年月日、許可番号等を記入 |   |    |                             |                     |
| 市場の状況                              |                                           |   |    |                             |                     |
|                                    | ※ 現在の市場規模、販売ターゲット、競合商品の有無等を記載する。          |   |    |                             |                     |
| 過去3年間の<br>売上状況                     | 決算期                                       | 年 | 月期 | 年                           | 月期                  |
|                                    | 売上数量                                      |   |    |                             |                     |
|                                    | 売上高                                       |   | 千円 |                             | 千円                  |
| 表彰その他の<br>特記事項                     |                                           |   |    |                             |                     |

(2) - 1 新商品の生産・販売

|                                   |                            |                 |                |                |                |    |  |
|-----------------------------------|----------------------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----|--|
| 生産の実施方法                           | ① 自社生産、共同生産、委託生産の別         |                 |                |                |                |    |  |
|                                   | ② 生産の実施場所                  |                 |                |                |                |    |  |
|                                   | ③ 生産体制（生産に携わる人数、生産量／月等を記載） |                 |                |                |                |    |  |
|                                   | ④ その他（生産に係る設備計画等の特記事項を記載）  |                 |                |                |                |    |  |
| 生産目標及び<br>生産に要する<br>資金の額と<br>調達方法 | 区 分                        | 直近期末<br>( 年 月期) | 1年後<br>( 年 月期) | 2年後<br>( 年 月期) | 3年後<br>( 年 月期) | 備考 |  |
|                                   | 《生産目標》                     | 千円              | 千円             | 千円             | 千円             |    |  |
|                                   | 生産数量（目標）                   |                 |                |                |                |    |  |
|                                   | 売上高（目標）                    |                 |                |                |                |    |  |
|                                   | 《資金の額》                     |                 |                |                |                |    |  |
|                                   | 売上原価（※1）                   |                 |                |                |                |    |  |
|                                   | 売上総利益                      |                 |                |                |                |    |  |
|                                   | 販売費及び<br>一般管理費（※2）         |                 |                |                |                |    |  |
|                                   | 営業利益                       |                 |                |                |                |    |  |
|                                   | 《資金調達方法》<br>（※1）＋（※2）      | 千円              | 千円             | 千円             | 千円             |    |  |
|                                   | 内 訳                        | 自己資金            |                |                |                |    |  |
|                                   |                            | 借入金             |                |                |                |    |  |
|                                   |                            | 補助・助成金          |                |                |                |    |  |
|                                   |                            | その他             |                |                |                |    |  |
| 販売の方法・経路<br>等 について                |                            |                 |                |                |                |    |  |

(2) - 2 新サービスの提供

|                                                    |                         |                 |                 |                 |                 |    |  |
|----------------------------------------------------|-------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----|--|
| 提 供 方 法 等                                          | 提供体制（提供に携わる人数、件数／月等を記載） |                 |                 |                 |                 |    |  |
|                                                    | その他（提供に係る設備計画等の特記事項を記載） |                 |                 |                 |                 |    |  |
|                                                    | 提供の方法・経路等               |                 |                 |                 |                 |    |  |
|                                                    |                         |                 |                 |                 |                 |    |  |
| 提 供 目 標 及 び<br>提 供 に 要 す る<br>資 金 の 額 と<br>調 達 方 法 | 区 分                     | 直近期末<br>( 年 月期) | 1 年後<br>( 年 月期) | 2 年後<br>( 年 月期) | 3 年後<br>( 年 月期) | 備考 |  |
|                                                    | 《提供目標》                  | 千円              | 千円              | 千円              | 千円              |    |  |
|                                                    | 提供数量（目標）                |                 |                 |                 |                 |    |  |
|                                                    | 売上高（目標）                 |                 |                 |                 |                 |    |  |
|                                                    | 《資金の額》                  |                 |                 |                 |                 |    |  |
|                                                    | 売上原価（※1）                |                 |                 |                 |                 |    |  |
|                                                    | 売上総利益                   |                 |                 |                 |                 |    |  |
|                                                    | 販売費及び<br>一般管理費（※2）      |                 |                 |                 |                 |    |  |
|                                                    | 営業利益                    |                 |                 |                 |                 |    |  |
|                                                    | 《資金調達方法》<br>（※1） + （※2） | 千円              | 千円              | 千円              | 千円              |    |  |
|                                                    | 内 訳                     | 自己資金            |                 |                 |                 |    |  |
|                                                    |                         | 借入金             |                 |                 |                 |    |  |
|                                                    |                         | 補助・助成金          |                 |                 |                 |    |  |
|                                                    |                         | その他             |                 |                 |                 |    |  |

様式第2号（第8条関係）

広島県新商品による新事業分野開拓事業者の変更承認申請書

年 月 日

広島県知事様

申請者

住所（所在地）

氏名（名称）

代表者氏名

電話番号

年 月 日付け 第 号で認定を受けたことについて、次のとおり変更したいので  
広島県新商品による新事業分野開拓事業者の認定に関する要綱第8条の規定により申請します。

1 変更事項

2 変更の理由

3 変更の内容

（添付書類）

変更後の実施計画書

広島県新商品による新事業分野開拓事業者の事業中止届

年 月 日

広島県知事様

申請者

住所（所在地）

氏名（名称）

代表者氏名

電話番号

年 月 日付け 第 号で認定を受けたことについて、次のとおり事業を中止しますので、広島県新商品による新事業分野開拓事業者の認定に関する要綱第10条第2項の規定により届け出ます。

1 事業中止の理由

2 事業中止の時期